

生徒及び保護者の皆様へ ー野外活動中止についてー

本日、第74期生の野外活動は、本当に残念ではありますが、中止と決定いたしました。この決断に至るまでの経緯を、以下のとおり、ご説明いたします。

2月2日の夕刻、政府は緊急事態宣言を3月7日まで延期すると決定しました。その際、菅総理大臣からは、感染防止対策が徹底され、状況に改善が見られた都府県については3月7日の期限を待たず、順次宣言を解除するという内容のコメントがありました。一方、大阪府ではそれに先立ち、2月1日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、緊急事態宣言の解除を国に要請するための独自の基準として、「直近1週間の新規陽性者数が1日平均で300人以下の日が7日間続くこと」又は「重症患者用の病床の使用率が60%未満の日が7日間続くこと」が確認されていました。

こうした状況を踏まえ、学校として、野外活動を実施するかどうかについての決定を猶予してきましたが、その間、様々な情報収集を行うとともに、収集した情報を精査し、生徒保護者等の皆さんにとって何が一番良いのか、教職員とともに、慎重に判断しなければならぬと思われました。

大阪府における新型コロナウイルス感染症への感染者数の7日間移動平均は、2月2日から昨日までの段階で連続6日間、独自の基準である300人以下を達成し、今の感染状況であれば、おそらく本日をもって、7日連続という解除要請の基準をクリアすると思われれます。しかし、重症患者用の病床の使用率は昨日の時点でも60%を越えているなど、医療の提供体制は依然としてひっ迫しています。新規陽性者数だけを見ると、確かに大阪府の国への緊急事態宣言解除要請の基準がクリアされていますが、政府は緊急事態宣言の解除について、感染規模だけではなく、医療提供体制のひっ迫の状況等も含め、総合的に判断するとしています。医療提供体制が依然としてひっ迫する中、大阪府が緊急事態宣言解除の要請を行ったとしても、政府がいつ解除するのかわかりません。仮に解除されたとしても、「まん延防止等重点措置」という新たな制限が適用されるとの報道もなされており、このように、先行き不透明な状況で、300人を超える団体の旅行の実施を決断するには、大きなリスクが伴うと考えざるを得ないと思えます。皆さんと、大切な多くの人々の命を守るために、現時点ではこのリスクを避け、野外活動を中止とすることが、皆さんにとって一番良い選択だと判断しました。

野外活動は、生徒の皆さんにとって大変大切な行事であり、教職員には何とか実現してあげたいという強い思いが有りました。それゆえ、ここまで中止の判断を猶予しながら、何とか実施できる方法はないものかと、様々な努力や工夫を続けてまいりました。1月14日に大阪府に対して緊急事態宣言が発出された後、感染者の数が高止まりしている状況を見て、2月の野外活動は断念せざるを得なくなった場合は3月末に延期してでも実施できないか、最後の可能性を求めて担当の教員が旅行会社に掛け合ってくれましたが、航空機やホテル等の手配ができないとの返答があり、実現できませんでした。来年度の4月以降に宿泊を伴う行事を企画することは、3年生における教育活動に支障があり困難となるため、これについても実施できません。

大変残念なお知らせで、皆さんと同じくらい教職員も悔しい思いをしています。苦渋の決断をすることになりましたが、皆さんにも理解してほしいと思っています。どうか、よろしく願いいたします。

大阪府立鳳高等学校 校長 田中 肇